

(様式第1号-1)

※ 農林事務所受付		※ 農業委員会受付				
農地法第3条の規定による許可申請書						
下記農地(採草放牧地)の を したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。						
平成 年 月 日						
檜枝岐村農業委員会会長 様						
記						
1 申請当事者の氏名(名称)、住所、職業及び年齢等						
当事者	氏名(名称)	印	年齢	職業	現住所	電話番号
譲受人						
(被設定人)						
譲渡人						
(設定人)						

2 許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名又は名称

郡市町村名	南会津郡檜枝岐村		面積 ㎡	10a当り普通 収穫高	利用 状況	所有者 氏名 (名称)	利用者		区 域			備 考	
	地 番	地 目					氏 名 (名称)	利 権	市街化区 域	農用地区 域	その他 の 区 域		
大字・字													
計													筆 ㎡ (田) ㎡、畑 ㎡、採草放牧地 ㎡)

3 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細(該当する事項の番号に○印を付し、必要な場合には、具体的に記述すること。)

【譲渡人の申請事由】

(1) 自作地有償所有権移転の場合(交換を含む。)

自作地相互の交換	1
参加農業生産法人への譲渡・出資	2
経営移讓年金の受給のため	3
農業廃止	4
同一市町村に居住 他市町村へ転出	5
兼業による経営縮小	6
高齢化による経営縮小	7
病気等で労力不足	8
耕作不便・低生産地のため	9
資金を必要とするため	10
営農資金	11
農業経営上の負債整理	12
結婚・分家・相続等	13
住宅・住宅資金新築等資金	14
その他()	

(3) 賃借権・使用貸借による権利設定の場合

経営移讓年金受給のため	31
農業廃止	32
兼業による経営縮小	33
高齢化による経営縮小	34
病気等で労力不足	35
耕作不便・低生産地のため	36
集約部門への転換のため	37
相手方の要望	38
その他()	39

(4) その他の場合

()	ア
-----	---

【譲受人の申請事由】

(1) 共通

経営規模の拡大	イ
自作地相互の交換	ウ
その他()	エ

(2) 区分地上権等の権利の取得又は農協の経営受託、農地法施行令第1条の6第1項各号及び同条第2項第2号による権利取得の場合は、その概要等

(別紙概要書のとおり。)

(2) 自作地無償所有権移転の場合

経営移讓年金 の受給のため	後継者へ	21
	一括部分	22
その 他	すでに分家独立している子供へ	23
	その他()	24
	同一世代内での生 前贈与	25
	後継者へ 一括部分	26
そ の 他	分家目的	27
	その他()	28
そ の 他	すでに分家独立している子供へ	29
	その他	30

(様式第1号-5)

6 権利を取得しようとする者又はその世帯員(構成員)が耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力に依存している状況(法人にあってはその法人のその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況)

氏名	年齢	性別	別続	権利取得者との柄	職業	業日	年間農作業従事数日	備考
(構成員)								
常雇								
季節雇・臨時雇					年間延日数	男	日、女	日
專業兼業の別					專業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家、その他()			

7 農地法第2条第7項に規定する農業生産法人の要件に係る事項
別紙

8 権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況

種類	農機具			家畜		
	数量	種類	数量	種類	数量	種類
トラクタ	台	脱穀機	台			乳牛
耕うん機	台	乾燥機	台			肉用牛
田植機	台	トラクター	台			豚
コンバイン	台	ポンプ	台			鶏
バインダー	台	動力噴霧器	台			羽

9 その他参考となるべき事項

(様式第1号一6)

記載注意

- 1 「申請当事者の氏名(名称)、住所、職業及び年齢等」
 - (1) 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
 - (2) 法人の場合には、名称、代表者の氏名、主たる業務の内容及び主たる事務所の所在地を記載のこと。ただし、その法人が市町村、農業協同組合及び農地保有合理化法人にあっては、主たる業務の内容は記載しなくともよい。
- 2 「許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通收穫高及び耕作者の氏名又は名称」
 - (1) 土地登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときは備考欄に土地登記簿上の所有者を記入する。
 - (2) 申請地が法第3条第2項第6号に規定する農地等であるときは、その旨及び売渡期日を備考欄に記入する。
 - (3) 申請地の位置に応じて市街化区域、農用地区域、その他の区域の別に区域欄に○印を付す。
- 3 「権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」

水田裏作の目的に供するための権利の設定にあっては、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付けにかかるとする事業の概要を併せ記載すること。
- 4 「権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積」
 - (1) 「自作地」「小作地」欄には権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供しているものを記載する。
 - (2) 「所有地」のうちの「その他」欄には農業経営を委託しているもの及び不耕作地等その所有者及びその世帯員により現に耕作又は養畜の事業に供されていないものを記載する。
 - (3) 「借入地」のうちの「その他」欄には所有権以外の権原を有する土地で現に耕作又は養畜の事業に供されていないものを記載する。
 - (4) 「その他」欄に記載されるものがある場合には、その理由を欄外余白に附記すること。
- 5 「農地法第2条第7項に規定する農業生産法人の要件に係る事項」

権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合に別紙により記載する。
- 6 「権利を取得しようとする者又はその世帯員(構成員)がその耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力に依存している状況(法人にあってはその法人のその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況)」

農業経営に必要な農作業がある限りその農作業に常時従事しているかどうかを備考欄に記載すること。
- 7 「その他参考となるべき事項」

区分地上権等が設定される場合にあっては、記5から7までの記載を要しないが、当該事業又は施設の設定によって生ずる当該土地及び周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整状況を「その他参考となるべき事項」欄に記載する。
- 8 農業生産法人が、従たる事務所(支店、支所、分場)の所在地において耕作または養畜の事業を行うため、農地及び採草放牧地の権利を取得しようとする場合には、「権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積」、「権利を取得しようとする者又はその世帯員(構成員)がその耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力に依存している状況(法人にあってはその法人のその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況)」及び「権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況」の各事項について、法人全体に関するものその他、その従たる事務所に於ける該当事項についても「その他参考となるべき事項」欄に記載すること。